

平成21年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成21年9月3日（木曜日）午前9時07分開議

本日の出席議員

議長（9番）	小島 由久君	副議長（5番）	相沢 政信君
1番	大久保弘子君	2番	上野 政男君
3番	中山 勝三君	4番	生井 和巳君
6番	大久保 武君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	10番	稲葉 常美君
11番	小竹 徳市君	12番	宮本 直志君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

13番 大久保敏夫君

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	久保谷六衛君	総 務 課 長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	瀬崎 始君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	青木 良夫君
都市建設課長	稲村 信義君	上下水道課長	上野 林作君
農業委員会 事務局長	水垣 進君	教育次長兼 学校教育課長	斉藤 実君
公民館長兼 生涯学習課長	飯島 英男君	給食センター 所 長	生井 勝巳君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 補 佐 外山 悦子  
主 幹 岩坂 信幸

---

議長（小島由久君）引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。  
ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成21年9月3日（木）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由説明）

（決算審査結果報告）

（担当課長の概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第1号 平成20年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 休会の件

---

日程第1 認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（小島由久君） 日程第1、認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明いたします。

初めに、認定第1号の一般会計からご説明申し上げます。

平成20年度の決算については、平成21年7月7日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成21年8月11日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。

平成20年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧ください。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧ください。

現在、国においては、「経済財政改革の基本方針2009」を示し、平成22年度予算は、持続的な経済成長と財政健全化の両立を図る上で重要な予算であり、「基本方針2006」等を踏まえ、無駄の排除など歳出改革を継続しつつ、安心・安全を確保するために社会保障の必要な修復をするなど、安心と活力の両立を目指して現下の経済社会状況への必要な対応を行うとしております。

このような中、当町においても国の取組みと歩調を合わせ、「八千代町行財政集中改革プラン」を基本に一般行政経費の節減合理化を進めるとともに、各種施策についても限られた財源の中、優先順位の厳しい選択を行い、財源の重点的かつ効率的な配分により、新たな時代の要請に的確に対応できる体制づくりに努めております。

平成20年度においても、住民ニーズにこたえ、しかも地域経済の振興と豊かな地域づくりを進めるため「第四次総合計画」に基づき、町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指して、各種事務・事業を執行してまいりました。

この方針に基づいて実施しました平成20年度の主な事業のうちハード面について申し上げます。

最初に、総務費においては、コミュニティ施設整備事業補助金、衛生費においては、合併処理浄化槽設置整備事業等、農林業費においては、県営土地改良事業等負担金。いばらきの園芸産地改革支援事業補助金等であります。

次に、土木費においては、道路改良・排水整備・のりどめ工事・1級町道1号線及び1級町道2号線道路改良等、教育費においては、安静小学校屋上防水事業及び第一中学

校プール改修事業等であります。

また、八千代中央土地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、水道会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面としましては、「第四次総合計画」に基づき、「対話と協調」・「クリーンな政治」をモットーに、人づくり、集落づくり、まちづくりを施策の核として、町民と行政のパートナーシップ体制に全力を注いでまいりました。

特に、地域住民の主体性・創造性・自発性を促し、「自ら考え自ら行う地域づくり」を推進し、町民総参加のもとに町民の皆さんの理解と合意を図りながら、真に住民の生活向上に役立つ実務型の行政施策を優先に、活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では町税26億1,088万4,000円、地方交付税18億7,141万9,000円を初めとする歳入総額68億9,814万4,686円、歳出総額64億5,309万1,944円となり、歳入歳出差引残額4億4,505万2,742円を平成21年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成20年度八千代町一般会計決算の概要であります。

次に、平成20年度八千代町国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

近年、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費は増加の一途をたどり、国保財政は非常に厳しい状態が続いています。

このため、国民皆保険を維持しながら安心して医療が受けられるよう、20年4月から老健制度の廃止及び後期高齢者医療制度の創設、医療費の自己負担割合の変更、特定健診・特定保健指導事業の開始など大きな制度改正がなされました。

当町におきましては、これらの制度改正を踏まえ、医療費の適正化や健康づくり事業等を積極的に推進しながら、適正かつ効果的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

まず、歳入から申し上げますと、国民健康保険税9億7,726万169円、使用料及び手数料13万9,750円、国庫支出金9億7,665万4,347円、療養給付費等交付金6,516万8,000円、前期高齢者交付金1億9,241万8,784円、県支出金1億7,681万7,719円、共同事業交付金3億8,290万8,623円、繰入金1億6,434万8,626円、繰越金2億8,977万8,222円、諸収入1,398万2,458円となっております。

次に、歳出でございますが、歳出の大半を占める保険給付費が18億226万4,871円、後期高齢者支援金等が4億155万7,351円、共同事業拠出金が3億5,430万4,504円、介護納付金が1億7,478万440円で、歳出合計が96.62%になります。

なお、保険給付費につきましては、被保険者や受診件数の減少等により前年度からおよそ4,630万円減少しました。

以上のような結果、歳入合計32億3,947万6,698円、歳出合計が28億2,855万5,450円、差引残額4億1,092万1,248円になります。

以上が平成20年度八千代町国民健康保険特別会計決算でございますが、決算については、平成21年8月26日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご承認をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、平成20年度八千代町老人保健特別会計決算についてご説明申し上げます。

老人保健特別会計は、老人保健法に基づき老人の健康の保持と適正な医療の給付を目的といたしまして、事業に取り組んでまいりましたが、国の制度改正に伴いまして、平成19年度をもって廃止され、後期高齢者医療制度へと引き継がれ、平成20年度からは給付事業の精算へと移行しております。

それでは、まず歳入から申し上げますと、支払基金交付金1億156万1,901円、国庫支出金6,917万2,797円、県支出金2,029万円、繰越金3,789万3,526円、諸収入513万5,089円であります。

次に、歳出について申し上げますと、医療諸費2億39万216円、諸支出金341万3,302円であります。

以上の結果から、歳入合計2億3,405万3,313円、歳出合計2億380万3,518円、差引残額3,024万9,795円を平成21年度へ繰り越しいたします。

以上が平成20年度八千代町老人保健特別会計の決算の概要であります。

次に、平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、国の制度改正に伴いまして、老人保健制度を引き継ぐ制度で、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害のある人を対象といたしております。

その運営主体であります茨城県後期高齢者医療広域連合に県内すべての市町村が加入いたしまして、昨年度より施行開始したところであります。

平成20年度は、制度開始の初年度でありましたので、制度の周知を図るとともに、保険料徴収等の事務を行ってきました。

また、関係機関との業務連携及び電算処理等の効率化を図るため、後期高齢円滑化助成事業を実施いたしました。

それでは、まず歳入から申し上げますと、後期高齢者医療保険料9,173万9,500円、使用料及び手数料2万7,200円、繰入金4,278万2,000円、諸収入238万654円であります。

次に、歳出について申し上げますと、総務費227万7,362円、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,418万9,517円となっております。

以上の結果から、歳入合計1億3,692万9,354円、歳出合計1億3,646万6,879円、差引残額46万2,475円を平成21年度へ繰り越しいたします。

以上が平成20年度八千代町後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。

次に、平成20年度八千代町介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。

急速に高齢社会が進展している中、八千代町の1号被保険者はわずかな増加となり、保険料収入も1.5%の増加でありました。

しかし、サービス利用者数は、昨年を倍以上上回る13.7%の伸びとなり、介護給付費も12.5%の伸びとなりました。さらに、介護予防を推進する地域支援事業費の中に、生活機能評価事業が加わったことにより、地域支援事業費も12.8%の増加となり、これらを踏まえまして、歳入につきましては、法定負担割合に応じて、国庫支出金・支払基金交付金・県支出金・繰入金等が増加となっております。

歳出につきましては、保険給付費が全体の約94.1%を占めており、中でも施設介護サービス、介護予防サービス、居宅介護サービス等が大きく増加となっております。

以上申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入総額11億7,601万2,940円、歳出総額11億5,707万4,056円、差引残額1,893万8,884円を平成21年度へ繰り越すことになりました。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。

地域包括支援センターが平成19年度は年度途中からの運営ということもありまして、昨年度との比較となりますと、およそ4倍以上の伸びとなっております。介護予防サービス計画件数につきましては、月平均約100件前後でありました。

以上申し上げましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額486万6,500円、歳出総額454万8,500円、差引残額31万8,000円を平成21年度へ繰り越しいたします。

以上が平成20年度八千代町介護保険特別会計の決算概要であります。

次に、平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業は、農村総合整備モデル事業により整備された佐野西部地区を初め現在11カ所の処理施設が供用開始しており、約1,250戸、5,000人が利用しております。

平成20年度の事業内容を申し上げますと、現在整備中の川西南部地区につきましては、管路施設工事延長1,924.3メートル、中継ポンプ11カ所を整備し、2カ年継続で処理施設築造工事を進めているところであります。

また、平成19年度より3カ年継続で機能強化対策事業を実施している西豊田中部地区につきましては、処理施設改築工事として処理型式の変更及びコンクリートの防水、防食工事を実施いたしました。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計の決算であります。歳入総額5億9,519万8,633円、歳出総額5億9,076万5,284円、差引残額443万3,349円を次年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成20年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、以後5回の事業計画変更の認可を得て、現在施工面積は、第1工区45.6ヘクタール、第2工区20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタール、施行期間は平成23年度まで、そして総事業費108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路・区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

また、予算につきましては、平成4年度から八千代中央土地区画整理事業特別会計として進めており、その財源としては、保留地処分金・国県補助金・一般会計繰入金等を充てております。

本年度財源としては、事業収入の保留地処分金・町からの繰入金及び繰越金・町債により施工いたしました。

初めに、歳入から申し上げますと、事業収入1,021万5,824円、繰入金4,775万4,000円、繰越金7,193万9,611円、町債2,400万円となっております。

次に、歳出を申し上げますと、総務費2,121万812円、土地区画整理費6,728万4,719円、公債費5,121万3,899円となっております。

以上により、歳入総額 1 億5,390万9,435円、歳出総額 1 億3,970万9,430円、差引残額 1,420万 5 円は、平成21年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成20年度八千代町下水道事業特別会計決算について申し上げます。

当町の下水道事業は、県が事業主体で進めている鬼怒小貝流域下水道事業の関連公共下水道事業として、平成7年度から八千代中央地区及び東原地区の事業に着手しました。平成12年度には特定環境保全公共下水道事業の認可を取得して仁江戸地区の整備に着手し、さらに平成16年度に若、東落田及び落田地区まで拡大する認可を得て221.8ヘクタールの整備を進めております。

平成20年度は、公共下水道事業において八千代中央地区の管渠布設、マンホール築造工事等約0.7ヘクタールを整備し、認可面積110ヘクタールのうち約82.4ヘクタールが整備済みとなっております。

また、特定環境保全公共下水道事業につきましても、落田地区の管渠布設、マンホール・流量計築造工事等約6.4ヘクタールを整備し、認可面積111.8ヘクタールのうち約77.7ヘクタールが整備済みとなっております。

以上申し上げました下水道事業特別会計の決算であります。歳入総額 4 億2,802万197円、歳出総額 4 億2,269万2,711円、差引残額532万7,486円を次年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成20年度八千代町下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げます。

平成20年度八千代町水道事業決算につきましては、平成21年5月31日管理者から決算関係書類が提出されましたので、8月11日に地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査をいただいております。

今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3条予算であります収益的収入及び支出の決算額のうち、収入から申し上げます。



前年度決算額 4 億1,005万6,733円に対し、4 億1,686万1,723円で1.7%の増であります。

支出につきましては、前年度決算額 4 億4,293万3,331円に対し、3 億9,240万4,157円で11.4%の減であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、今年度は2,423万5,097円の黒字となりました。

また、この金額につきましては、当年度未処分利益剰余金となりますので、剰余金処分計算書のとおり、減債積立金に130万円、利益積立金に2,293万5,097円を積み立ていたします。

続いて、4 条予算の資本的収入及び支出の決算額のうち、収入から申し上げます。

本年度は第1 項企業債で3 億3,900万円減の2 億1,400万円となっております。

支出につきましては、前年度決算額 6 億9,108万9,028円に対し、3 億6,113万785円で47.7%の減となっております。

支出に対して不足する1 億4,713万4,785円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、平成20年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げましたが、原案のとおり認定くださるようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（小島由久君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、監査委員、宮本直志君から報告を求めます。

監査委員、宮本直志君。

（監査委員 宮本直志君登壇）

監査委員（宮本直志君） ただいま議長からご指名がございましたので、監査委員を代表してご報告申し上げます。

去る8月11日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、湯本監査委員とともに決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成20年度八千代町歳入歳出決算の審査結果について申し上げます。

平成20年度一般会計及び国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、下水道事業特別会計、以上8 件の決算並びに基金について、収支は諸規定

に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果について申し上げます。

平成20年度水道事業決算について、関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果について申し上げます。

平成20年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、すべての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

以上をもちまして報告といたします。

議長（小島由久君） これより各会計の決算概要について関係課長等より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政課長より説明を求めます。

風見企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） それでは、平成20年度一般会計決算の概要につきまして説明させていただきます。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思っております。この表につきましては、平成20年度八千代町会計別決算総括表でございます。一般会計ほか8つの特別会計の決算額が、表の一番下の欄にありますように、歳入総額が128億6,661万1,756円、歳出総額が119億3,670万7,772円でございます。差引残額が9億2,990万3,984円でございます。平成19年度決算額と比較しますと、歳入総額で17億4,095万7,241円の減、率にしまして11.9%の減、歳出総額で17億9,826万6,256円の減、率にしまして13.1%の減となっております。また、差引残額につきましては5,730万9,015円、6.6%の増となっております。

次に、平成20年度一般会計の決算の概要について説明させていただきます。決算書の6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。これにつきましては、平成20年度一般会計歳入歳出決算款別総括表でございます。7ページの欄外に歳入歳出決算総額が示されておりますが、歳入総額が68億9,814万4,686円、歳出総額が64億5,309万1,940円でございます。差引残額が4億4,505万2,742円でございます。これは翌年度への繰越

額になります。

歳入の詳細につきましては、行政効果報告書の19ページの一般会計歳入決算額推移一覧表にも年度別あるいは前年度との比較、1人当たりの決算額等が記載されておりますので、併せてご覧いただきたいと思ひます。

歳入決算額につきましては、先ほど申し上げましたように68億9,814万4,686円でございます。前年度と比較いたしまして1,848万8,228円、0.3%の減となっております。

歳入で前年度と比較いたしまして伸びたもののうち、主なものを申し上げます。1款の町税が8,660万円の増でございます。伸び率にいたしまして3.4%でございます。中でも市町村民税で5,875万円、5.6%の伸びを示しております。

次に、9款地方特例交付金が1,246万6,000円の増、伸び率にしまして82.0%でございます。道路特定財源の暫定税率の執行に伴う減収補填によるものでございます。

次に、10款地方交付税が3,359万2,000円の増、伸び率にいたしまして1.8%でございます。地方再生対策費の創設によりまして、9年ぶりに増となっております。

次に、14款国庫支出金574万5,000円の増、伸び率にいたしまして1.8%。

次に、19款繰越金につきましては4,238万8,000円の増、伸び率にいたしまして11.3%でございます。

一方、前年度に対しまして減少した主なものを申し上げます。

2款の地方譲与税につきましては666万円、3.4%の減。

次に、8款自動車取得税交付金でございますが、612万3,000円で7.2%の減でございます。暫定税率の失効によるものでございます。

次に、4款配当割交付金でございますが、625万6,000円、66.2%の減。

5款株式等譲渡所得割交付金が365万4,000円、71.4%の減。

6款地方消費税交付金でございますが、1,028万4,000円、5.3%の減でございます。昨年秋以降の景気後退の影響によるものでございます。

次に、15款の県支出金でございますが、3,422万3,000円、8.3%の減でございます。新田園空間創造整備事業補助金等の減によるものでございます。

次に、16款の財産収入が6,610万5,000円、75.6%の減でございます。これは19年度の土地売払収入によるものでございます。

次に、18款繰入金5,000万円、25.0%の減、21款町債が1,079万8,000円で、3.4%の減でございます。

次に、歳出について説明いたします。行政効果報告書の20ページにも歳出目的別決算推移一覧表がありますので、併せてご覧いただければと思います。

歳出総額でございますが、64億5,309万1,944円でございます。前年度と比較いたしまして4,583万4,247円、0.7%の減となっております。

最初に、前年度と比較いたしまして伸びたものの中から主なものを申し上げます。

3款民生費でございますが、4,164万9,000円、2.6%の増となっております。これにつきましては、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療給付費負担金、保健所運営費委託料等の増によるものでございます。

次に、10款の教育費ですが、1,120万5,000円、1.6%の増となっております。これにつきましては、小中学校の耐震診断業務委託料等によるものでございます。

次に、12款公債費が5,815万3,000円、9.0%の増となっております。これは臨時財政対策債の元利償還等の増によるものでございます。

次に、前年度と比較いたしまして減少した主なものを申し上げます。

1款の議会費でございますが、727万5,000円、7.1%の減となっております。これは議員定数の削減によるものでございます。

次に、4款の衛生費3,050万4,000円、4.4%の減でございます。健康診査委託料、下妻地方広域事務組合負担金、水道事業会計繰出金等の減によるものでございます。

次に、6款農林業費6,967万2,000円、12.7%の減でございます。これにつきましては、中結城地区県営畑総負担金の減及び直売所整備事業等の終了等によるものでございます。

次に、8款の土木費でございますが、5,480万3,000円、12.3%の減でございます。これにつきましては、道路関係事業等の縮小及び中央土地区画整理事業繰出金の減によるものでございます。

最後になりますが、決算統計からの八千代町の財政指数等が配付いたしてございます。行政効果報告書の17ページから24ページに掲載してございますので、ご覧おき願いたいと思います。

以上が一般会計の決算概要でございます。よろしく願いいたします。

議長（小島由久君） 次に、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要について、町民課長より説明を求めます。

浜名町民課長。

（町民課長 浜名 進君登壇）

町民課長（浜名 進君） 国民健康保険特別会計決算及び老人保健特別会計決算並びに後期高齢者医療特別会計決算の概要について説明申し上げます。

最初に、国民健康保険特別会計の決算概要から申し上げます。

国保の加入世帯は4,091世帯でありました。前年度より444世帯、9.8%の減となっております。また、被保険者数は1万4人で、前年度より2,321人、18.8%の減となっております。いずれも老人保健制度の廃止、後期高齢者医療制度の創設及び退職者医療制度の対象年齢の引き上げ等、平成20年4月からの制度改正の影響によるものでございます。

それでは、決算書の152、153ページをご覧ください。款1国民健康保険税の収入済額は、調定額で12億8,669万9,833円に対しまして、収入済額9億7,726万169円、収納率は75.95%となっております。昨年度より1.79%の減でありました。収入未済額、滞納繰り越し分でございますが、2億9,375万9,497円で、昨年度より1,625万2,411円の増、また不納欠損額につきましては1,568万167円で、昨年度より1,425万880円、47.6%の減となっております。国保税は収入全体の30.17%に当たります。

款2一部負担金はございません。

次に、款3使用料及び手数料の収入額13万9,750円は、税の督促手数料2,795件分でございます。

款4国庫支出金の収入済額は9億7,665万4,347円で、収入全体の30.15%に当たります。主な内訳としまして、項1国庫負担金7億8,950万892円、これは保険者の療養給付費、老人医療拠出金、介護納付金に要する費用の一部を国が負担するものでございます。また、項2の国庫補助金1億8,715万3,455円は、市町村間における財政力の不均衡を調整するものと財政力安定化への事業取り組みに係るものとして、レセプト点検や予防医療対策事業、エイズ対策事業等により交付されるものでございます。

款5療養給付費等交付金の収入済額6,516万8,000円は、退職被保険者の医療給付に対し、被保険者から拠出され、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。収入全体の2.01%に当たります。

次に、款6前期高齢者交付金、収入済額1億9,241万8,784円につきましては、被保険者数の偏在による保険者間の医療及び後期高齢者支援金の負担の不均衡を調整するために平成20年度から新たに設けられた制度でございます。収入全体の5.97%に当たります。

次に、款7県支出金の収入済額1億7,681万7,719円、これは収入全体の5.46%に当た

ります。主な内訳は、項1 県負担金が1,606万5,719円と、項2 県補助金 1 億6,075万2,000円で、これは平成18年1月から制度改正として国から県への移譲により新たに設けられたものでございます。

次に、款8 共同事業交付金の収入済額ですが、3 億8,290万8,623円で、収入全体の11.82%に当たります。この交付金は、高額療養費で80万円以上を超えた部分の100分の59が交付され、また保険財政共同安定化事業として30万円以上80万円以下の療養費のうち8万円を差し引いた額の100分の59が交付されるものでございます。

次に、款9の財産収入はございませんでした。

款10繰入金の収入済額 1 億6,434万8,626円は、一般会計からの繰入金でございます。収入全体の5.07%に当たります。内訳としましては、一般会計から1 億383万2,000円、基盤安定繰入金5,192万626円、財政安定化支援事業繰入金859万6,000円であります。

次に、款11繰越金 2 億8,977万8,222円は、前年度からの繰越金であります。収入全体の8.95%に当たります。

款12の諸収入、収入済額1,398万2,458円の主なものとしましては、一般被保険者の延滞金22万9,410円、また雑入の1,098万8,448円の主なものとしましては、一般被保険者第三者行為納付金、退職被保険者等返納金、特別健康診査負担金等であります。

歳入の合計は32億3,947万6,698円で、前年度と比較いたしますと1,581万5,629円、0.05%の微増となりました。

次ページをお開きください。続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明いたします。

款1 総務費ですが、支出済額857万7,791円は、総務管理費の通信運搬費及び国保連合会事業委託料が主な支出でございます。支出全体の0.3%に当たります。

款2 保険給付費ですが、支出済額18億226万4,871円は、支出全体の63.72%に当たります。主な内訳は、項1の療養給付費の一般、退職被保険者の療養給付費等で16億1,123万845円、項2の高額療養費 1 億7,041万4,026円、項4の出産育児諸費として1,777万円等でございます。

款3 後期高齢者支援金の支出済額 4 億155万7,351円と、款4 前期高齢者納付金54万698円につきましては、平成20年度から新たに設けられた制度でありまして、支出全体の14.2%に当たります。

款5 老人保健拠出金の支出済額5,738万6,892円は、支出全体の2.03%に当たります。

次に、款6介護給付金の支出済額1億7,478万440円は、支出全体の6.18%に当たります。これは国保税と国庫支出金それぞれ2分の1を支出するものでございます。

款7共同事業拠出金の支出済額3億5,430万4,504円は、支出全体の12.53%に当たります。これは高額療養費分として国保連合会に拠出するものでございます。

款8保健事業費1,608万5,018円、これは保健事業として特定健康診査委託料、疾病予防費として人間ドック検診料助成金等でございます。

款9の積立金はありません。

款10諸支出金1,305万7,885円は、国保税の過誤納還付金及び退職者医療交付金返還金等でございます。

款11予備費につきましては、款2保険給付費の退職被保険者等高額療養費へ100万円、款10諸支出金の保険税還付金へ35万円を充用いたしました。

次ページをお開きください。歳出の支出済額合計は28億2,855万5,450円であります。前年度と比較しますと1億3,694万9,646円の減で、前年度比4.62%の減であります。

184ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額32億3,947万6,000円、歳出総額28億2,855万5,000円となりまして、歳入歳出額4億1,092万1,000円は、平成21年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越しすべき財源もございませんので、実質収支額も同額の4億1,092万1,000円となります。

以上が平成20年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要でございますが、本会計につきましては、平成21年8月26日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮りまして、ご了承いただいていることをご報告申し上げます。

では、次に老人保健特別会計決算についてご説明申し上げます。この会計は老人保健法に基づき、老人の健康保持と適正な医療給付を図るものでございます。

説明に入ります前に、平成20年度の老人保健の状況について申し上げます。

当該制度は、昭和58年2月から施行されまして、平成20年3月をもちまして廃止、20年度、21年度の2年度にわたり精算を行い、完了となるものでございます。平成20年3月末においての加入被保険者数は2,976人、前年比で56人の減でございました。これは加入者の高齢化により減少したためと思われます。当該制度では、法改正により平成14年10月から19年9月までの5年間で段階的に年齢が引き上げとなりまして、平成17年10月から75歳以上の医療費の自己負担を入院、外来ともに1割負担となりまして、18年10月からは一定額以上の所得のある方に対しては、3割負担となりました。

決算書の188、189ページのほうをご覧いただきたいと思います。最初に、歳入の収入済額をもとに説明させていただきます。

款1 支払基金交付金 1億156万1,901円は、収入全体の43.39%に当たります。内訳は医療費交付金 1億80万5,000円、審査支払手数料交付金75万6,901円です。

款2 国庫支出金6,917万2,797円は、収入全体の29.55%に当たります。

款3 県支出金2,029万円、これは収入全体の8.67%に当たりますが、対前年比で91.3%、約1億5,550万円の減でございます。

款4 繰入金はございませんでした。

款5 繰越金3,789万3,526円は、前年度からの繰越金です。収入全体の16.19%に当たります。

次に、款6 諸収入513万5,089円は、雑入の第三者納付金等であります。

歳入合計は2億3,405万3,313円となります。前年度と比較しまして19億3,292万7,692円の減、対前年比89.2%の減となりましたが、老人保健から後期高齢者医療への移行に伴うものでございます。

次ページをお開きいただきたいと思います。続きまして、歳出でございますが、支出済額をもとにご説明いたします。

款1 医療諸費の支出済額 2億39万216円、これは支出全額に近い98.33%になります。前年度と比較いたしますと19億2,362万9,317円の減で、90.57%の減となります。不用額の4,418万1,784円は、医療給付費の残が主なものでございます。

款2 諸支出金341万3,302円は、償還金でございます。年度末に還付請求があり、補正予算が困難なため、予備費のほうから291万4,000円を充用いたしました。

次の款3 予備費では、県諸支出金の償還金へ充当しております。

歳出合計は2億380万3,518円となります。前年度と比較して19億2,528万3,961円の減で、90.42%の減となっております。

198ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書ですが、収入総額 2億3,405万3,000円、歳出総額 2億380万4,000円となりまして、歳入歳出差引額3,024万9,000円は、21年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源もございませんので、実質収支額も3,024万9,000円であります。

以上が平成20年度老人保健特別会計の歳入歳出決算の概要でございますが、平成20年度からこの老人保健特別会計にかわり、後期高齢者医療特別会計として新たな特別会計



を設けて実施しております。老人保健特別会計は医療機関から等の請求事務が若干予想されますので、平成23年までの残務処理のため残ることとなっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算概要についてご説明いたします。

後期高齢者につきましては、75歳以上の高齢者についての新たな制度であります。後期高齢者医療としまして、平成20年4月から茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村が分担し進めております。これにより平成20年度から八千代町後期高齢者医療特別会計予算を制定しまして、予算を執行しております。

この予算編成の概要を申し上げますと、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、低所得者保険料軽減相当分繰入金及び保健事業、また歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金及び事務経費等を計上しております。

決算書の202ページ、203ページをご覧くださいと思います。最初に、歳入の収入済額をもとにご説明いたします。

款1 後期高齢者医療保険料9,173万9,500円、これは収入全体の67%に当たります。内訳は、特別徴収保険料が6,708万8,000円、普通徴収保険料で2,465万8,700円となります。徴収率につきましては、特別徴収は100%でございますが、普通徴収は93.12%ということになっております。

款2 使用料及び手数料2万7,200円、これは督促手数料でございます。

款3 繰入金4,278万2,000円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

款4 繰越金、20年度からの特別会計でございますので、ゼロ円でございます。

款5 諸収入238万654円は、主に項4 雑入の保健事業委託金でございます。

次ページをお開きください。続きまして、歳出について申し上げます。

款1 総務費227万7,362円ですが、健診業務委託料が主なものでございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金1億3,418万9,517円は、支出全体の98.33%に当たります。内訳は、保険料納付金が9,327万650円と、保険基盤安定納付金4,091万8,867円です。

款3 諸支出金及び款4の予備費については、支出がございません。

214ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、収入総額1億3,692万9,000円、歳出総額1億3,646万7,000円となり、歳入歳出差引額46万2,000円、これは21年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越しすべき財源もございませんので、実質収支額も46万2,000円でございます。

以上が平成20年度後期高齢者医療特別会計の決算でございます。

以上で説明を終わります。

議長（小島由久君） 暫時休憩をいたします。

（午前10時10分）

---

議長（小島由久君） 休憩前に戻り議会を再開いたします。

（午前10時26分）

---

議長（小島由久君） 次に、介護保険特別会計の決算概要について、福祉保健課長より説明を求めます。

関福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） ただいま議長の許可をいただきましたので、平成20年度介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。決算書では216、217ページからとなります。

平成20年度の介護認定者数、それと第1号被保険者の保険料収納状況等についてですが、介護保険認定者数につきましては、平成21年3月31日現在で795人となっております。このうち第1号被保険者が759人、第2号被保険者が36人となっております。利用者については630人、昨年より26人の増であります。利用率で申し上げますと79.6%となります。また、第1号被保険者数については、21年3月31日現在で5,350人、昨年より90人増となっております。

次に、第1号被保険者の保険料の収納状況についてですが、次のページをご覧くださいと思います。調定額1億7,327万2,500円で、収入済額が1億6,911万2,900円となります。収納率で申し上げますと97.6%となっております。平成20年度分の収入未済額、滞納繰越金は635件分で、314万7,800円となります。対前年比46万5,800円の増となります。また、不納欠損額については、221件で101万1,800円となっております。これは平成17年度分と18年度分であります。

それでは、前のページに戻っていただきまして、款別総括表により概要を申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。款1の保険料の収入済額1億6,911万2,900円、これは

第1号被保険者の保険料であります。収入全体の14.38%になります。昨年に比較して1.51%の増となります。

続いて、款2 使用料及び手数料の収入済額3万2,210円、これは総務手数料が1万8,960円、それに督促手数料1万3,250円であります。

続いて、款3の国庫支出金の収入済額2億9,310万7,486円、これは収入全体の24.92%に当たります。これは保険給付費の国庫負担分です。昨年より16.26%の増となっております。

続いて、款4の支払基金交付金3億4,093万85円、収入全体の28.99%に当たります。これは第2号被保険者、いわゆる40歳から64歳の方の保険料で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。

続いて、款5の県支出金の収入済額ですが、1億7,128万4,896円で収入全体の14.56%になります。昨年より11.5%の増となっております。

続いて、款6の財産収入の収入済額61万7,140円は、介護給付費準備基金の利子であります。

続いて、款7の繰入金の収入済額ですが、1億5,311万2,000円、収入全体の13.01%になります。現年度分のみの負担金となります。

続いて、款8繰越金の収入済額4,687万7,417円につきましては、前年度からの繰越金であります。対前年比28.81%の減となります。

続いて、款9ですが、諸収入の収入済額93万8,806円、これは第1号被保険者保険料の延滞金6万7,630円、それと不正利得による加算金、返納金3万7,075円、それに雑入83万4,101円であります。

歳入決算額11億7,601万2,940円であります。

歳出ですが、款1の総務費1,580万2,887円、これは総務管理費、介護認定審査会費等であります。

続いて、款2の保険給付費の支払済額では16億8,856万1,659円で、支出全体のほぼを占めております94.07%を占めております。これは内訳は、介護サービス等諸費で9億7,727万7,669円、介護予防サービス等諸費で4,368万7,795円、審査支払手数料150万525円、高額介護サービス費1,568万4,950円、特定入所者介護サービス等費5,041万720円等でございます。

続いて、款3の財政安定化基金拠出金、これは茨城県の基金に拠出するものでありま

すが、支出はありません。

続いて、款4の地域支援事業費3,077万3,657円で、支出全体の2.65%に当たります。

款5の保健福祉事業費は支出がございません。

款6の基金積立金については、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金943万1,705円でございます。

款7の諸支出金1,250万4,148円は、精算による国、県への負担金の償還金等でありませぬ。

次に、款8の予備費の支出はありませんでしたけれども、款1の総務費へ18万8,000円、款2の保険給付費へ170万円の流用をしております。

歳出決算額11億5,707万4,056円であります。歳入決算額11億7,601万2,940円、歳出決算額11億5,707万4,056円、差引残額1,893万8,884円を平成21年度へ繰り越しをいたします。

248ページの実質収支に関する調書でございますが、収入総額11億7,601万2,000円、歳出総額11億5,707万4,000円、歳入歳出差引額1,893万8,000円、これを次年度に繰り越し、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支1,893万8,000円の繰り越しとなります。

続いて、サービス事業勘定になります。ページは250ページからになります。

歳入のほうから申し上げます。款1サービス収入486万6,500円は、介護予防サービス計画費の収入でございます。

款2繰越金及び款3の諸収入の収入はございません。

歳入決算額486万6,500円となります。

次に、歳出のほうですが、款1の事業費454万8,500円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。

款2の諸支出金及び款3の予備費の支出はございません。

歳出の決算額454万8,500円であります。

歳入決算額486万6,500円、歳出決算額454万8,500円、歳入歳出差引残額が31万8,000円が次年度への繰り越しとなります。

以上が介護保険特別会計サービス事業勘定の決算概要でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（小島由久君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要について、

都市建設課長より説明を求めます。

稲村都市建設課長。

(都市建設課長 稲村信義君登壇)

都市建設課長(稲村信義君) 平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出の決算概要につきまして説明させていただきます。

280、281ページの総括表のほうをお開き願いたいと思います。281ページの下にあります欄外に記載してありますように、歳入決算額が1億5,390万9,435円、歳出決算額が1億3,970万9,430円でございます。差引残額が1,420万5円でございます。歳入に対します執行率が90.77%になります。

平成20年度の主な事業といたしましては、都計道7・5・1号線、体育館の北側の駐車場から高橋モータースまでの道路築造工事及び役場の東側から上野陶器店までの都計道築造工事、その他区画道路の整備を実施いたしました。

それでは、事項別明細書に基づきまして説明いたします。288、289ページをお開きいただきます。1の事業収入、保留地処分金の収入済額が1,021万5,824円で、歳入全体の6.64%です。一般保留地1件と、分割納付2件の事業収入がございました。

款5の繰入金収入済額が4,775万4,000円、収入全体の31.03%で、一般会計からの繰入金でございます。

款6の繰越金、収入済額が7,193万9,611円、収入全体の46.74%で、平成19年度からの繰越金でございます。

款8の町債、収入済額が2,400万円、収入全体の15.59%で、土地区画整理事業債でございます。

以上が歳入の概要でございます。次に歳出の概要について説明させていただきます。290、291ページをお開きいただきたいと思います。

款1の総務費の支出済額が2,121万812円、支出全体の15.18%になります。総務費は主に職員の人件費でございます。19の負担金補助及び交付金の支出済額が273万3,650円、これは入沼上流地区県管かんがい排水事業負担金で調整池の放流負担金でございます。

次に、款2の土地区画整理費、支出済額が6,728万4,719円、支出全体の48.16%になります。主なものといたしまして、13の委託料で支出済額1,538万8,150円、公共用地の管理委託料及び事業再評価業務委託料が主なものでございます。

次のページでございます。292、293ページの15の工事請負費、支出済額が3,643万7,750円でございます。備考欄の都計道築造工事請負費、これにつきましては、体育館北側から高橋モータースまでの築造工事の前払金ということでございます。その他区画道路築造工事3件と同道路舗装工事2件を行っております。一番下にあります都計道築造工事請負費の1,756万500円、これは平成19年度からの繰り越し分でございます。繰越明許費の1,322万円につきましては、都計道7・5・1号線の築造工事分でありまして、次年度に繰り越しするものでございます。

22の補償、補填及び賠償金、支出済額1,145万4,131円につきましては、電柱移設費及び物件工事損害補償金が主なものでありまして、一番下にあります家屋物件移転補償金827万5,000円は、平成19年度からの繰り越し分となります。

第2工区につきましては、15の工事請負費200万5,500円、これは郵便局の南側にあります区画道路築造工事を実施しております。

款3の公債費につきましては、工事に伴います長期債の元金と利子でありまして、支出全体の36.66%であります。

最後になりますが、294ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億5,390万9,000円、歳出総額1億3,970万9,000円、差引額が1,420万円でございます。そのうち152万円は次年度への繰越明許費となっておりますので、実質収支額は1,268万円となります。

事業等の内容の詳細につきましては、行政効果報告書に記載してありますので、後でご覧おき願いたいと思います。

以上が平成20年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長（小島由久君） 次に、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計並びに水道事業会計の決算概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上野上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） それでは、上下水道課関係の3つの事業会計につきまして、決算の概要につきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず最初に、平成20年度農業集落排水事業特別会計の決算概要につきましてご説明を申し上げます。

決算書の262ページ、263ページでございますが、歳入歳出款別総括表をお開き願いたいと思います。右下欄外に記載してありますように、歳入決算額5億9,519万8,633円、歳出決算額5億9,076万5,284円、差引残額443万3,349円となっております。

平成20年度の主な事業内容であります。既に供用開始をされております11施設の維持管理と川西南部地区の処理施設築造工事、管路施設工事及び中継施設ポンプ施設工事並びに西豊田中部地区処理施設の改築工事等を実施しました。

それでは、歳入につきましてご説明を申し上げます。次ページをお開きいただきたいと思えます。款1の分担金でございますが、収入済額3,478万6,300円、これは歳入全体の5.48%でありまして、川西南部地区の事業分担金3,158万6,300円とその他地区分担金の320万円であります。

款2の使用料及び手数料でございますが、収入済額5,511万9,120円で、歳入全体の9.26%に当たります。これは現在供用開始しております11処理施設の使用料金であります。なお、収入未済額につきましては366万8,280円となっております。

款3の国庫支出金でございますが、収入済額1億8,934万円で、歳入全体の31.81%でございます。これは川西南部地区むらづくり交付金1億5,150万円と西豊田中部地区補助金3,784万円であります。

款4の県支出金でございますが、収入済額830万円で歳入全体の1.39%であります。これは川西南部地区と西豊田中部地区の前年度事業費の2%分の交付金であります。

款6の繰入金でございますが、収入済額9,552万4,000円で、歳入全体の16.05%でございます。これは一般会計からの繰入金8,500万円と農業集落排水事業基金繰入金1,052万4,000円でございます。

款7の繰越金でございますが、収入済額361万5,897円で、歳入全体の0.61%でございます。前年度の繰越金でございます。

款8の諸収入でございますが、収入済額426万7,466円で、歳入全体の0.72%で、これは消費税還付金でございます。

款9の町債でございますが、収入済額2億420万円で、歳入全体の34.31%で、農業集落排水事業債、川西南部地区が1億4,620万円、西豊田中部地区におきましては4,180万円分と資本費平準化債1,620万円分でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。次ページをお開きいただきたいと思えます。

款1の農業集落排水事業費であります。支出済額が4億8,762万305円で、歳出全体の89.34%でございます。これは農業集落排水事業管理費6,587万5,631円と、農業集落排水事業費の4億2,174万4,674円でございます。主な支出であります。11処理施設の光熱水費1,866万218円と管理委託料1,797万6,000円、それに職員2名分の人件費が1,641万1,924円、川西南部、西豊田中部地区の実施設計の委託料1,974万5,565円と処理施設築造、改築、管路等の工事請負費が3億8,495万1,000円等であります。なお、西豊田中部地区の処理施設改築工事請負費5,359万2,000円につきましては、平成21年度へ明許繰り越しをしました。

款2の公債費ですが、支出済額1億314万4,979円で、歳出全体の17.46%でございます。これは長期債元金分5,909万4,585円と長期債利子分の4,405万394円であります。

款3の予備費の支出はありません。

以上が平成20年度農業集落排水事業特別会計の決算概要であります。

続きまして、平成20年度下水道事業特別会計の決算概要につきましてご説明を申し上げます。

決算書の296、297ページの歳入歳出款別総括表をお開き願いたいと思います。右下の欄外に記載してありますが、歳入決算額4億2,802万197円、歳出決算額4億2,269万2,711円、差引残額が532万7,486円あります。なお、歳入に対します執行率につきましては98.76%でございます。

平成20年度の主な事業内容であります。公共下水道事業で市街化区域内の管路工事及びマンホール築造工事を、特定環境保全公共下水道事業で若地内の県道舗装復旧工事、露田地内の管路工事及びマンホール・流量計設置工事等を実施をしました。

それでは、歳入につきましてご説明を申し上げます。決算書の300ページをお開き願いたいと思います。

款1の分担金及び負担金であります。収入済額2,356万3,700円で、歳入全体の5.51%であります。これは現年度分の受益者負担金2,315万4,100円と滞納繰り越し分の40万9,600円あります。なお、20年度の決算につきましては、収入未済額が1,252万9,730円となっております。

款2の使用料及び手数料であります。収入済額1,030万9,274円で、歳入全体の2.41%であります。これは下水道使用料1,019万5,474円と手数料の11万3,800円あります。

款3の国庫支出金であります。収入済額6,000万円、全体の14.02%でございます。



これは汚水処理施設整備交付金でございます。

款6の繰入金でございますが、収入済額1億7,975万3,000円で、歳入全体の42%でございます。これは一般会計からの繰入金分1億5,762万3,000円と下水道事業基金繰入金2,213万円でございます。

款9の町債でございますが、収入済額1億4,870万円で、歳入全体の34.74%でございます。これは事業費の起債分であり、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業と鬼怒小貝流域下水道事業建設事業費に充当しております。

歳出につきましてご説明を申し上げます。次ページをお開きいただきたいと思います。款1の下水道事業費でございますが、支出済額が2億8,009万7,899円で、歳出全体の66.27%でございます。これは下水道総務費が6,444万3,862円、下水道管理費3,084万7,528円、公共下水道事業費1億6,279万5,509円、流域下水道事業費2,201万1,000円でございます。

主な支出であります。職員6名分の人件費で4,461万7,689円、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金といたしまして2,565万4,000円、管路等の工事請負費で1億5,566万7,750円となっております。また、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金の2,747万2,000円につきましては、平成21年度へ繰越明許をしました。

款2の公債費であります。支出済額が1億4,259万4,812円で、歳出全体の33.7%でございます。これは起債の長期債元金分8,953万7,610円と長期債利子分の5,305万7,202円でございます。

款3の予備費につきましては、支出がありませんでした。

298、299ページにお戻りいただきたいと思います。繰越明許費の決算でありますけれども、右下欄外にありますように、歳入歳出決算額ともに1,200万5,000円で、差引残金はありません。

以上が平成20年度下水道事業特別会計の決算概要であります。

続きまして、平成20年度八千代町水道事業会計の決算概要につきましてご説明を申し上げます。

水道事業決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。収益的収入及び支出、3条決算につきましてご説明を申し上げます。

まず、収入でございますが、款1の水道事業収益でございますが、決算額が4億1,686万1,723円で、887万277円の減であります。なお、この中には仮受消費税としまして1,809万

8,729円が含まれております。この内訳としまして、営業収益でございますが、決算額3億8,962万9,431円で、154万5,569円の減となっております。なお、この中にも仮受消費税分といたしまして1,804万114円が含まれております。主な収入でございますけれども、水道料金が3億5,769万3,209円、量水器の使用料が1,022万9,222円、加入金1,092万円、他会計負担金といたしまして1,024万6,000円等であります。

営業外収益でございますが、決算額2,723万2,292円で、732万4,708円の減となっております。なお、この中にも仮受消費税分といたしまして5万8,615円が含まれております。主なものといたしまして、高料金対策繰入金457万6,000円、預金利息356万9,422円、公共下水道事業配水管布設替工事補償金といたしまして344万7,150円、中結城畑総事業配水管布設工事補償金といたしまして1,435万7,813円が主なものであります。

2ページをお開きいただきたいと思っております。支出の部でございますが、款1の水道事業費用であります。決算額3億9,240万4,157円で、2,422万2,843円の不用額となっております。なお、この中には仮払消費税といたしまして864万1,078円が含まれてございます。その内訳といたしまして、営業費用の決算額につきましては3億3,895万3,542円で、2,403万6,458円の不用額になっております。この中にもやはり仮払消費税分といたしまして864万1,078円が含まれてございます。なお、不用額につきましては、繰上償還をしてきたため、企業債利息が減額となったものであります。主なものといたしましては、原水費8,472万6,402円、浄水費2,677万6,137円、配水費4,756万7,028円、総係費といたしまして6,688万2,144円、減価償却費分といたしまして1億1,300万1,830円等でございます。

次に、営業外費用でございますが、決算額5,345万615円で、18万5,485円の不用額となっております。主なものといたしましては、企業債利息分4,333万8,053円、確定消費税分といたしまして923万5,100円、雑支出分といたしまして87万7,462円であります。

予備費につきましては、確定消費税が不足したために、営業外費用のほうへ99万9,100円を流用をしました。

次に、資本的収入及び支出、4条決算につきましてご説明を申し上げます。収入でございますが、款1の資本的収入につきましては、予算、決算額ともに2億1,400万円あります。これは昭和60年度に借入れをしました政府企業債残り分1億9,840万円、年利6.3%、償還年数が7年及び平成元年度借入れ分といたしまして1,560万円、年利6.2%、償還年数11年の2つにつきまして、常総ひかり農業協同組合より借入れをし、

繰上償還をしたものであります。なお、この借り入れ利率につきましては、1.0%から1.13%であります。

4ページをお開きいただきたいと思います。支出の部でございますが、款1の資本的支出につきましては、決算額3億6,113万4,785円で、85万215円の不用額となっております。なお、仮払消費税分といたしまして、22万2,469円が含まれてございます。内訳といたしまして、建設改良費でございますが、決算額が467万1,849円で、84万2,151円の不用額となっております。この決算額につきましては、配水管布設工事分といたしまして428万4,000円、量水器の購入費分といたしまして38万7,849円が主なものでございます。

次に、企業債償還金であります。決算額が3億5,646万2,936円で、8,064円の不用額となっております。これは繰上償還金8,331万3,553円と15件分の企業債元金の償還金分2億7,314万9,383円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足しました1億4,713万4,785円につきましては、過年度分損益勘定留保資金より補填をしております。

最後になりましたが、5ページをお開きいただきたいと思います。平成20年度八千代町水道事業損益計算書につきましてご説明を申し上げます。この損益計算書につきましては、消費税を含まないで計算しておりますので、決算報告書の数字とは合致しませんので、あらかじめご了承お願いしたいと思います。

1の営業収益につきましては3億7,158万9,317円、2の営業費用でございますが、3億3,031万2,464円となりまして、営業利益が4,127万6,853円であります。

営業外収益につきましては2,717万3,759円でございます。

4の営業外費用でございますが、4,421万5,515円となっております。1,704万1,756円がマイナスとなりました。

これに先ほど申し上げました営業利益4,127万6,853円を加えますと、平成20年度の経常利益といたしましては2,423万5,097円となりました。なお、当該年度純利益も同額となっております。

以上が平成20年度水道事業会計の決算概要であります。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

議長（小島由久君） 以上で関係課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

3番、中山勝三君。

3番（中山勝三君） 一般会計のほうなのですが、ページ数にしまして14ページ、15ページなのですが、款14の国庫支出金で項2国庫補助金が予算現額で5億7,269万5,000円になっておりますが、収入済額が3,899万円、予算現額と収入済額との比較で5億3,370万5,000円というふうになっております。国庫補助金ですか、いろんなきと事業種類、補助金の種類が入ってきていると思いますが、ちょっと額が大きいので、予定の事業等についてどういうものができなかったのかとか、その辺をちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

議長（小島由久君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） ただいまの中山議員の質問にお答えいたします。

その内容でございますが、繰越明許費分の定額給付金関係、それと交付金の経済対策臨時交付金関係、それと子育て支援関係の交付金関係でございます。

以上でございます。

議長（小島由久君） いいですか。

あとほかにありますか。

1番、大久保弘子君。

1番（大久保弘子君） ちょっと細かいところですが、64ページです。64ページの款2項2目2のところですが、13の委託料のところでは不用額が445万7,700円となっております。昨年度が35万1,610円だったものですから、その不用額の差額がちょっと大きいということで、この中身についてちょっと説明をお願いします。

それともう一つです。78ページの款3項1目8の20というところですが、20のところ、特に節の20、扶助費についてなのですが、障害者施設通園扶助費とか、それから自立支援医療給付費について、19年度に比べると大きな違いがあるということで、これについては後期高齢者医療に移行したということで理解をすればよろしいのでしょうか。

議長（小島由久君） 税務課長。

（税務課長 瀬崎 始君登壇）

税務課長（瀬崎 始君） それでは、1番、大久保議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

私の質問は65ページかと思えますけれども、節13の委託料の不用額のほうが大きく残っているというような形かと思えますけれども、この不用額につきましては、備考の欄に書いてありますけれども、土地家屋異動処理及び画地測定業務委託料のそれらをちょっと見直しまして、その下にございます新地図情報システム作成業務委託料と見比べますと業務的に内容が同じようなところがございましたので、土地家屋異動処理及び画地測定業務委託料の仕様書を詳細に見直しまして、新地図情報システム作成業務の中で処理できるものにつきましては、そちらのほうで全部処理したということで、不用額が大きな額になっております。

よろしく願いいたします。

議長（小島由久君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 詳細な資料が手元にございませぬので、教育民生委員会の席で詳細ご説明させていただきますと思います。

よろしく願いします。

議長（小島由久君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成20年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成20年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

---

日程第2 報告第1号 平成20年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（小島由久君） 日程第2、報告第1号 平成20年度八千代町健全化判断比率等の報告書について提出されておりますので、ご覧おき願います。

---

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（小島由久君） 日程第3、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

---

日程第4 休会の件

議長（小島由久君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす5日より7日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小島由久君） 異議なしと認めます。

よって、あす5日より7日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長（小島由久君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次会は、8日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時18分）